所有権解除受付サービス

「マイナ免許証(マイナンバーカード)」での受付開始のお知らせ

お客様各位

日頃は弊社Webサイト「所有権解除受付サービス」をご利用いただきありがとうございます。

この度、<u>マイナンバーカードと運転免許証が一体化された</u> 「マイナ免許証」の交付が2025年(令和7年)3月24日(月)から開始されます。

開始にともない「マイナ免許証(マイナンバーカード)」も、ご提出書類の一つとして追加させていただきます。

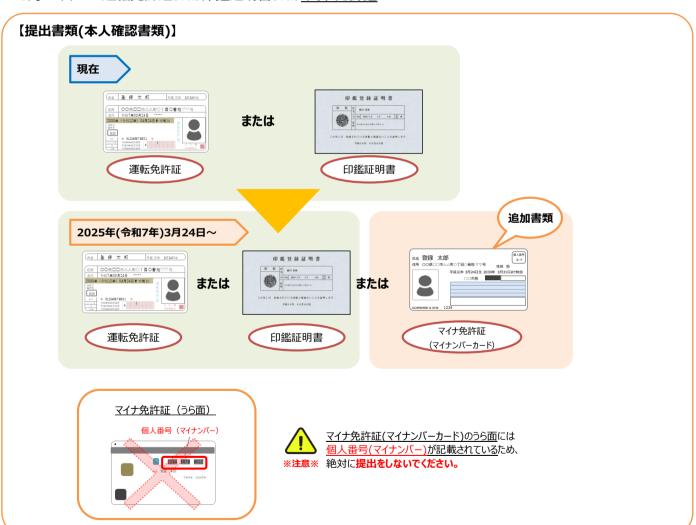
◆開始日 2025年(令和7年)3月24日(月)~

◆変更内容

提出書類(本人確認書類)の追加

現在: 運転免許証または印鑑証明書

3月24日~:運転免許証または印鑑証明書またはマイナ免許証



お客様に便利にご利用いただけるよう、今後も一層のサービスの改善を図ってまいります。 引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。